

サイバーセキュリティ戦略本部
研究開発戦略専門調査会
第7回会合 議事概要

1. 日時

平成29年5月26日(金) 9:30~11:30

2. 場所

内閣府庁舎別館9階大会議室

3. 出席者(敬称略)

- | | | |
|----------|--------|--|
| (会長) | 後藤 滋樹 | 早稲田大学理工学術院 教授 |
| (委員) | 上野 裕子 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 経済政策部 主任研究員 |
| | 小松 文子 | 長崎県立大学 教授 |
| | 小山 覚 | NTTコミュニケーションズ株式会社
情報セキュリティ部 部長 |
| | 神成 淳司 | 慶應義塾大学 准教授 |
| | 奈良 由美子 | 放送大学 教授 |
| | 松原 実穂子 | パロアルトネットワークス株式会社
最高セキュリティ責任者(CSO Japan) |
| | 宮地 充子 | 大阪大学大学院工学研究科/
北陸先端科学技術大学院大学 教授 |
| (外部発表者) | 斉藤 賢爾 | 慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員 |
| | 佐藤 健二 | 東京大学大学院 人文社会系研究科 教授 |
| (事務局) | 中島 明彦 | 内閣サイバーセキュリティセンター長 |
| | 永井 達也 | 内閣審議官 |
| | 三角 育生 | 内閣審議官 |
| | 山内 智生 | 内閣参事官 |
| | 阿蘇 隆之 | 内閣参事官 |
| | 中尾 康二 | サイバーセキュリティ補佐官 |
| | 八剣 洋一郎 | 情報セキュリティ指導専門官 |
| (オブザーバー) | 内閣官房 | 情報通信技術(IT)総合戦略室 |
| | 内閣府 | |
| | 警察庁 | |
| | 総務省 | |
| | 外務省 | |

文部科学省
経済産業省
防衛省

4. 議事概要

○サイバー空間に関する展望

慶應義塾大学 SFC 研究所 齊藤上席所員より、『「セキュリティ」と「富」』について資料 3 に沿って発表。委員からの意見の概要は以下のとおり。

○（後藤会長）

それぞれの社会全体と個人のかかわり合いというところで、幾つか将来的な姿を提示いただいたが、例えば金融や教育、自然環境のような社会的共通資本をどのように維持していくかという、制度の仕組みを社会全体として想定する必要があると感じた。

○（宮地委員）

サイバーセキュリティには従来あるものが壊されて、それを守らなくてはいけないというネガティブイメージがあったが、今回の提案にもあったように「Sharing is the new security」という形で、これからのセキュリティとは、一人一人の人生の目的と可能性を全うできる技術なのだ、という方向で前向きに位置づけていただきたい。

○（小山委員）

情報共有を行ってセキュリティの質を高めていこうという営みは、過去においては成功してきたように思うが、今後どうなるかについては注視していく必要がある。

続いて東京大学大学院人文社会系研究科 佐藤教授より、「サイバー空間とはなにか：身体とメディアの社会学から」について資料 4 に沿って発表。委員からの意見の概要は以下のとおり。

○（後藤会長）

ネットワーク分野での犯罪において、ドメイン名をなりすますことにより、犯罪が成立しやすくなることがある。ドメイン名というのは、やはり言葉であるという感覚がある。

○「サイバーセキュリティ研究開発戦略」（案）について

資料 5 及び 6 に沿って、事務局より発表。委員から意見の概要は以下のとおり。

○（神成委員）

研究開発戦略を読んでいただいた方が、サイバーセキュリティをポジティブに捉えていただく事を考えると、「持続性を高める」「発展させる」という表現が望ましいのではないかと感じる。

○（松原委員）

従来型の攻撃検知や防御に限界があるとしても、被害が出てからの後追いの対応のみではかえって被害とコストが増大するため、積極的防止や自動化など能動的かつ具体的なアプローチも示した方が誤解を防ぎ、より効果的な対策になる。

○（中尾サイバーセキュリティ補佐官）

方向性として、将来、セキュリティの全体的な体制が強い社会の構築に向けて、セキュリティだけではなくプライバシー、セーフティ、トラスト、レジリエンスについてももう少し具体的な事例があった方がよいと感じる。

○（上野委員）

非常に高く、また広い見地から述べてある研究開発戦略であるので、積極的に他府省等に普及啓発すべきである。また、全体の構成が崩れないように、従来と将来を分けて表現した方がよいと考える。

○（奈良委員）

リスクコミュニケーションという観点からすると、リスク学の中ではリスクを4つ（simple・complexity・uncertainty・ambiguity）に分類している。このうち、ambiguity（多義性）をサイバーセキュリティでも取り上げるならば、国民の価値観や懸念に応えようとしている姿勢が表れ、よいと考える。

○（小山委員）

先端的な研究を行う際、これは法に抵触するのではないかと考え始めると、研究そのもののテーマが成り立たなくなるといことがある。心理的障壁をうまく排除する倫理的な考えも整えていくことで、初めてこういった戦略が生きるのではないかと考える。

○（小松委員）

個々の力が強くなる中でシェアリングエコノミーが台頭した際、そこにセキュリティがどのような働きをするかが大切な点である。

○（宮地委員）

セキュリティの研究は守る対象ではなく、創造する対象である。「守る対象」「脅威」等の表現については一考を要すると感じる。

以上